

世界遺産講座

第7講

暫定リストとは

世界遺産講座第7講では、世界遺産の暫定リストについて、国内の事例からその役割と今後の方針を紹介します。

武家政権発祥の地「鎌倉」、戦火を免れ現代に伝わる天守をもつ「彦根城」、日本のはじまりの地「飛鳥・藤原」、黄金の国ジパングの源「佐渡島の金山」。いずれも我が国の歴史を語る上で欠かすことのできない遺産です。それぞれがすでに著名な観光地となっており、年間を通して多くの方が訪れ、我が国の悠久の歴史、往時を偲ばせる風景、高い技術力などに感動や驚嘆をさされていることでしょう。これらの遺産を持つ自治体は、その価値や魅力を世界に発信し、後世の人々へ適切に伝えて行くことを目的として、世界遺産登録を目指しています。これらの遺産に共通しているのはいずれも登録に向けた第一歩となる暫定リストに記載されていることです。今回はこの暫定リストについて紹介します。

世界遺産登録に向け、まず必要なのが暫定リストへの記載です。そもそも暫定リストとは、世界遺産条約に締約した国が世界遺産にふさわしいと考える資産で、ユネスコに提出するものです。文化遺産及び自然遺産いずれも推薦するにはこの暫定リストに記載されなければなりません。ユネスコに提出した暫定リストはユネスコの世界遺産を担当する事務局である世界遺産センターにより集計され、ホームページ等で公表されています。2021年8月現在で1720件が記載されており、世界遺産登録数の1154件より多くなっています。

日本の暫定リストについては、世界遺産条約を批准した1992年の段階では、法隆寺、日光の社寺、厳島神社、姫路城、彦根城、古都京都の文化財、古都奈良の文化財、古都鎌倉の文化財、白川郷・五箇山の合掌造り集落、琉球王国の文化財が記載されていました。これらを見ると、多様な日本文化の側面を象徴する遺産を選択していることがわかります。その後、1995年に原爆ドームが、2001年に紀伊山地の霊場と参詣道、石見銀山遺跡、平泉の文化遺産が、2007年に富士山、富岡製糸場、飛鳥・藤原、長崎の教会群が、2008年に北海道・東北の縄文遺跡群、佐渡島の金山、百舌鳥・古市古墳群、沖ノ島、九州山口の産業遺跡群が追加されました。追加された遺産を見ると、産業遺産や聖なる山、考古遺跡といったそれまで世界遺産としての評価が十分行われていない分野も選ばれていることがわかります。また、当初は国が主導となって暫定リストに相応しい遺産を選んでいましたが、2006年以降は自治体からの公募制に切り替わりました。公募では、全国の自治体から30件以上の応募があり、最終的に2007年と2008年に9件を選択されました。そして、世界遺産として相応しい遺産が登録され、現在では暫定リストに記載されている遺産は5件となつています。

そのような中、日本の暫定リストの見直しに向けた検討が始まりました。世界遺産の本来の目的は遺産の保護です。現在の公募制では、登録することが目的となり、登録後の保護体制が縮小されたり、遺産の保護・継承に関する議論が十分行われない遺産がしばしば見受けられるようになりました。そこで、専門家を中心として、①国際的に価値の高い遺産、②持続可能な保存・活用が見込まれる遺産、③地域との関わりが深い遺産で、現代という新たな時代も視野に入れつつ、自然との共生や災害への対応、無形の文化遺産との結びつきなどの観点から高く評価できる遺産などを勘案して、追加する案件を検討することとなりました。また、一定期間活動していない暫定リストに記載された遺産については、リストから削除することも検討されており、国としては、確実に登録できる遺産を選択することとしています。

日本の世界遺産登録の方針も転換期を迎えようとしています。今後は新たな世界遺産登録はもちろんです、暫定リストの行方についても注目していかなければなりません。

【明日香村総合政策課】